

よこすか次世代育成プラン

具体的施策の実施状況

よこすか次世代育成プランP19
 第4章 具体的施策

第3章のプランの目標に向けて、以下の施策に取り組み、子どもを産み育てやすく、子どもや青少年が健やかに育つ環境づくりを着実に推進していきます。

1 子育て支援の推進

(1) 子育て支援体制の充実

① 家庭等における養育支援

1	ア 出前型子育て相談、訪問指導、訪問相談の充実				
生後4か月までの乳児がいる家庭への訪問指導、相談などにより個々の家庭に対する支援を充実します。子育てアドバイザーや保健師、管理栄養士、歯科衛生士が、求めに応じて地域でのイベント、集会、子育てグループの活動の場で、出前型育児相談を行います。					
担当課	こども健康課 こども青少年支援課 保健所健康づくり課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度から生後4か月までの乳児がいる家庭を保健師、助産師が訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」を行っている。 23年度実績 6,402件 ・19年度から、地域の子育てグループ支援に加え、妊娠中から産後4か月までの子と親を対象とした出張型妊産婦おしゃべりサロンを開催している。 23年度実績 子育てグループ支援/164回 3,477人 子育てグループ支援(歯科)/17回 587人 出張型妊産婦おしゃべりサロン/40回 600人 ・12年度から、子育てアドバイザーによる出張親子サロン「わいわい広場」を開催。 23年度実績 市内11か所で70回開催 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施し、早期から各家庭に沿った相談や情報提供を行う。 ・地域の子育てグループ支援や出張型妊産婦おしゃべりサロンを継続して実施する。 ・出張親子サロンを継続して開催する。 				

2	イ ファミリー・サポート・センターの充実				【26年度までに1か所】
ファミリー・サポート・センターの支援会員を市内全域で確保するよう努めます。支援会員の資質の維持、向上のための研修会や支援会員、依頼会員同士の交流会を行い、制度の活性化を図ります。					
担当課	こども青少年支援課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・13年度からファミリーサポートセンターを1箇所設置している。おまかせ会員の少ない地域で研修会を開催し、会員の確保に努める。23年度は地区交流会の他、10周年記念交流会を行い、会員同士の交流を深めた。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、制度の活性化を図っていく。 				

3	ウ 家庭保育福祉員制度の充実		【26年度までに家庭保育福祉員数20人】		
少人数保育のニーズに対応するため、家庭保育福祉員の自宅での家庭的な保育事業を充実します。					
担当課	保育課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
	←————→				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度実績 家庭保育福祉員 13名（うち保育士資格有 10名） 利用児童数 延205名 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、家庭保育福祉員への研修を実施し、保育の「質」を高めていくことで、制度の充実を図っていく。 				

4	エ 育児支援家庭訪問事業の推進				
さまざまな原因で子育てが困難になっている家庭にヘルパーや助産師を派遣し、育児、家事の援助や育児に関する技術指導を行うことにより、子育ての負担の軽減や環境の改善を図ります。					
担当課	こども青少年支援課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
	←————→				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援が必要な家庭に訪問援助を行っている。 23年度実績 ヘルパー派遣20件（延153回） 助産師派遣9件（延44回） ケース会議56回 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、養育支援が必要な家庭への訪問を実施する。 				

② 子育て支援に関する相談体制の充実と情報提供、ネットワークづくりの支援

5 ア 保健、医療、福祉のネットワークづくり					
保健、医療、福祉の連携を図り、妊娠、出産や子育てに対して適切な支援ができるよう、関係機関の職員で構成する連絡会の開催等により、ネットワークを強化していきます。					
担当課	こども健康課 こども青少年支援課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産を取り扱っている市内総合病院及び近隣総合病院、助産院、訪問指導員、関係職員による周産期保健看護連絡会を年1回、開催している。 ・ 妊娠中から出産後に、医療機関において親への継続的な支援が必要と判断された場合、継続看護連絡票により市が連絡を受け、家庭訪問等につなげている。 ・ 17年度にこども家庭地域対策ネットワーク会議を設置し、児童福祉機関、保健医療機関、教育機関、警察機関の連携強化を図っている。個人情報保護に配慮しながら、要保護児童等に関する情報の共有化を図り、支援方針や各機関の役割を確認している。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、年1回、周産期保健看護連絡会を開催するとともに、ネットワークを生かし、子ども虐待の予防、早期発見、適切な対応のため関係機関の連携を図っていく。 				

6 イ 関係部局での相談体制の充実と情報提供					
「はぐくみかん」での子どもや青少年に関する総合相談機能を充実させるとともに、広報や子育てガイド、ホームページなどにより子育て支援や青少年の健全育成に関する情報を提供します。					
担当課	こども青少年企画課 こども青少年支援課 こども健康課 児童相談所 支援教育課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20年4月に子どもや青少年に関する総合的・一体的な取り組みを進めていくための拠点として「はぐくみかん」を開設し、総合相談を行っている。 ・ ホームページや広報に子育て支援や青少年の健全育成に関する情報を掲載している。 ・ 子育てガイド等の冊子を作成し、母子健康手帳交付時やこんにちは赤ちゃん訪問時等に配布している。 <p style="text-align: center;">23年度実績 子育てガイド10,000部発行 母子保健テキスト「HAGUKUMI BOOK」4,000部発行 子育て情報パンフレット「こんにちは赤ちゃん」3,650部発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達相談に関する連携を図るため、心理相談員連絡会を年1回開催している。 ・ 就学相談や教育相談等では、各課の相談担当や心理職などに委員委嘱を行い、支援の継続性と指導内容の充実に努めた。 ・ 相談支援チーム等では、継続支援や将来に向けての見通しのある取り組みができるシステム作りについて取り組んだ。 ・ 登校支援が必要な児童生徒の相談教室利用時の面接や継続相談を、支援教育課とこども青少年支援課が連携して行った。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ さらに利用しやすい相談窓口を目指すとともに、ホームページや広報に子育て支援や青少年の健全育成に関する情報を掲載し、支援を必要とする人に情報が届くよう、情報提供を継続して行っていく。 ・ 毎年、情報を更新して子育てガイドを作成していく。 ・ 充実した相談体制をめざして、さまざまな部署と連携して取り組み、情報提供を行う。 				

7	ウ 地域での相談体制の充実と情報提供 【26年度までに地域子育て支援拠点事業 センター型 4か所 親子サロン 4か所】				
地域の身近な相談窓口である健康福祉センターや親子サロン、保育園などで、また、幼稚園や学校への相談員の配置などにより、子どもや子育てに関する相談に対応するとともに、必要な情報を提供します。子育て支援や青少年育成の関係団体、機関と連携し、相談体制を充実させます。					
担当課	こども健康課 こども青少年支援課 支援教育課 こども青少年企画課 保育課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・13年度から一部の健康福祉センター、20年度からすべての健康福祉センターで育児相談日（にっこり相談）を実施している。 23年度実績 30回 1,660人 ・健康福祉センターで、心理相談員による親のメンタルヘルス相談を実施している。 23年度実績 延48人 ・こども健康課で、悩みを抱える保護者のための心理相談、精神科医によるメンタルヘルス相談等を実施している。 23年度実績 延546人 ・その他、こども健康課と健康福祉センターで保健師による随時相談を行っている。 ・11年度に子育て支援センター「愛らんどよこすか」14年度に「愛らんど追浜」を開設し子育てアドバイザーによる子育て相談を実施している。各健康福祉センターにも愛らんどを設置するとともに、補完事業としてコミュニティーセンターなど市内11会場で、出張親子サロンを23年度70回開催し子育て相談の場を提供している。 ・学校では、ふれあい相談員や訪問相談員等を配置し、児童・生徒や保護者の相談に対応している。小学校ふれあい相談員47校47人配置 中学校訪問相談員23校23人配置 ・特別支援教育コーディネーター市立学校全73校74人配置 ・子ども会指導者協議会や母親クラブ連絡会、青少年関係団体との連携や活動支援を通じて、地域での子育て支援、青少年の健全育成を推進している。 ・公立保育園において、毎月1回園庭解放を行い、集団保育の体験や子育て相談に対応し、在宅で保育している世帯の子育てを支援している。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、相談体制の充実に努める。 ・学校では、支援教育コーディネーター連絡会（年5回）、各相談員研修（年7～10回）その他の研修を実施する。 ・引き続き、青少年関係団体との連携や活動支援を行う。 				

8	エ 子育てグループ等の活動支援				
子育てグループの組織化や活動を支援します。子育て中の親が気軽に安心して集える場として、既存の公共施設の活用を促進します。また、子育て中の親と高齢者がふれあう機会を提供します。					
担当課	こども青少年支援課 こども健康課 こども青少年企画課 保育課 保健所健康づくり課 教育指導課 高齢福祉課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の子育て支援センターや市のホームページで子育てグループの情報を紹介している。 ・育児教室等を契機とした子育てグループ支援を実施している。 23年度実績 子育てグループ支援/164回 3,477人 子育てグループ支援（歯科）/17回 587人 ・単位母親クラブへの補助金交付のほか、母親クラブ連絡会への明るい家庭・地域づくり推進事業の委託を通じて母親クラブ活動の支援を行っている。 ・みんなの家等15館は、子育てグループの活動の場や子ども連れの親たちの交流の場としても利用されている。 ・保育園や幼稚園に通う子どもの保護者に、施設を活用して子育てグループの活動情報を提供している。また、保護者の自主的な活動の場として施設を提供したり、教諭・保育士も共に活動し、支援を行っている。放課後の園庭解放により親同士が子育てに役立つ情報を交換する場を提供している。 ・世代間交流事業は22年度で事業廃止 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、子育てグループ、母親クラブ連絡会及び単位母親クラブの活動への支援、子育てグループの情報を提供を行う。 				

9	才 主任児童委員の活動支援				
主任児童委員が子育てに悩みや不安を抱える保護者の相談の対応やサポートができるよう、活動の場の提供や職員の派遣など、地域の実情に応じた支援を行います。					
担当課	こども青少年支援課 こども健康課 福祉総務課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> 各健康福祉センターで主任児童委員連絡会議を定期的実施している。 主任児童委員が出張親子サロンに参加し、子育てアドバイザーと共に見守りや子育て相談を行っている。23年度親子サロン実績 市内11か所で70回開催、サロンが主任児童委員と子育て中の母親をつなぐ機会となっている。 地域で主任児童委員が開催する講習会などに、職員が講師として協力している。 横須賀市民生委員児童委員協議会に主任児童委員の活動費を支給するほか、研修を行っている。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、出張親子サロンなどの活躍の場を提供し、職員や子育て支援アドバイザーの派遣を行い、連携を図り、主任児童委員の活動を支援していく。 引き続き、活動費の支給や研修の実施等により、主任児童委員の活動を支援していく。 				

③ 子育て家庭への経済的支援

10	ア 小児医療費の助成				
子育てにかかる経済的負担を軽減し、適切な医療を早期に提供するため、通院は小学校就学前まで、入院は中学校卒業まで、医療費の一部を助成します。					
担当課	こども青少年給付課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	・23年度末（24年3月31日）現在 受給者20,847人				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 24年度も引き続き助成を行っていく。 なお、早期に適切な診療を受けやすくするため、助成の対象年齢の拡大及び所得制限の緩和も含め拡充のあり方について検討していく。 				

11	イ 幼稚園就園奨励費の支給				
幼稚園児がいる世帯の経済的負担を軽減するため、保育料の一部を助成します。					
担当課	保育課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	・23年度実績、私立幼稚園53園 5,268人 公立幼稚園2園 18人				
今後の予定	・今後も引き続き、国の補助事業の内容に沿って助成を続けていく				

(2) 保育サービス等の充実

12	ア 保育園定員の拡充	【26年度までに通常保育事業 41か所 定員3,910人】			
保育ニーズに対応するため、既設保育園の受け入れ人数の増などにより、保育園定員を拡充します。					
担当課	保育課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童数等地域の実情に合わせ定員の拡充を行っている。 22年度 41か所 定員3,795人 23年度 41か所 定員3,825人 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・分園の設置等定員の拡充を図る予定。 24年度 41か所 定員3,864人予定 				

13	イ 延長保育、休日保育の拡充	【26年度までに延長保育事業 41か所 休日保育事業 2か所】			
就労時間の多様化による保育ニーズに対応するため、地域性なども考慮し延長保育、休日保育の実施設を拡充します。					
担当課	保育課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化した保育ニーズに対応するため、延長保育・休日保育の充実を図っている。 23年度延長保育実施園 41か所 休日保育実施園 1か所 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、延長保育・休日保育を継続するとともに、潜在的ニーズの把握に努め、必要に応じて拡充を検討する。 				

14	ウ 特定保育（週3保育）の推進	【26年度までに1か所】			
パート労働、定期的な看護、介護などのために、週2～3日、保護者が保育できないときに子どもを預かる特定保育を行います。					
担当課	保育課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・上町保育園において、特定保育を実施している。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、特定保育を継続するとともに、潜在的ニーズの把握に努め、必要に応じて拡充を検討する。 				

15	工 一時預かり事業の拡充	【26年度までに8か所】			
<p>家族の病気等、やむを得ない事情で保護者が保育できないときに一時的に子どもを預かる一時預かり事業を拡充します。</p>					
担当課	保育課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←————→			
実績	・ 公立保育園2か所、私立保育園6か所の計8か所で、一時預かり事業を実施している。				
今後の予定	・ 引き続き、8保育園での一時預かりを継続するとともに、潜在的ニーズの把握に努め、必要に応じて拡充を検討する。				

16	才 届出保育施設の育成				
<p>保護者が安心して子どもを預けられるよう、届出保育施設の育成に努めるとともに、指導、監督を行います。</p>					
担当課	保育課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←————→			
実績	・ 届出保育所への指導、監督を行っている。 23年度届出保育所 26か所				
今後の予定	・ 引き続き、届出保育所への指導、監督を行う。				

17	力 幼稚園での預かり保育の拡充	【26年度までに37か所 夏休み37か所】																	
<p>幼稚園での預かり保育の受け入れ人数や保育時間、夏休みなど長期休業中の実施園数を拡充します。</p>																			
担当課	保育課																		
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年														
		←————→																	
実績	<p>・ 23年度実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">平日</td> <td style="width: 15%;">実施園数</td> <td style="width: 30%;">37園のうち36園で実施</td> <td style="width: 15%;">受入人数</td> <td style="width: 15%;">1園平均 8.9人</td> <td style="width: 10%;">終了時刻</td> <td style="width: 10%;">平均 17時45分</td> </tr> <tr> <td>夏休み</td> <td>実施園数</td> <td>37園のうち22園で実施</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>					平日	実施園数	37園のうち36園で実施	受入人数	1園平均 8.9人	終了時刻	平均 17時45分	夏休み	実施園数	37園のうち22園で実施				
平日	実施園数	37園のうち36園で実施	受入人数	1園平均 8.9人	終了時刻	平均 17時45分													
夏休み	実施園数	37園のうち22園で実施																	
今後の予定	・ 引き続き、幼稚園での預かり保育の状況を把握する。																		

18	キ 保育士、幼稚園教諭等の研修の実施				
保育や幼児教育の質を高めるとともに、保護者の相談に対してより適切な助言、対応ができるよう、保育士、幼稚園教諭等の研修を実施します。					
担当課	保育課 教育指導課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
	←————→				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士研修実施機関に補助金を交付し、研修受講体制の整備を図っている。 ・研修等の経費の一部として、幼稚園協会に補助金を交付している。 ・幼稚園教諭、保育士を対象とした研修講座を4回実施し、よりよい保育や幼児教育についての意識啓発を行っている。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研修受講体制の充実を図っていく。 ・平成24年度は研修を精選し、3回の実施とする。 				

19	ク 病児、病後児保育の充実			【26年度までに1か所 年間 延472人】	
病気や病気回復期の子どもの保育ニーズに対応するため、医療機関等との連携により保護者が安心して子どもを預けられる病児、病後児保育を充実させます。					
担当課	保育課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
	←————→				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康支援デイサービスセンター1カ所（定員5人）を指定管理により運営し、病児・病後児を受け入れている。 23年度利用児童数 延367人 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、乳幼児健康支援デイサービスセンターでの保育を継続するとともに、潜在ニーズの把握をし、事業を知ってもらうよう広報に努め、より利用しやすい病児・病後児保育の体制を検討する。 				

20	ケ ショートステイ事業の推進			【26年度までに1か所】	
保護者が病気や仕事、育児疲れなどにより、子どもの養育が一時的に困難になったときに、児童養護施設等でその家庭の子どもと母親を一時的に預かる事業を推進します。					
担当課	こども青少年企画課 こども青少年支援課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
	←————→				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・H23年3月31日に設置・認可した施設（乳児院・児童養護施設）により、平成23年7月事業開始。 平成23年度実績：利用件数7件。（乳児院3件、児童養護施設4件） 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・利用事由は様々であるため、委託施設や関係機関と連携しながら円滑な利用を図っていく。 				

2 安心して子どもを産み育てやすい環境づくり

(1) 子どもと母親の健康づくり

21	ア 心のケア体制の充実				
子育て中の保護者の心の安定を図るため、新生児訪問や乳児健診時にメンタルヘルスチェックなどを行います。特に出産後から4か月までの母親の孤立感を軽減する取り組みを進めます。保護者のグループミーティングや心理相談を実施し、子育てのストレス軽減を図ります。					
担当課	こども健康課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉センターでメンタルヘルスチェックの後、心理相談員による親のメンタルヘルス相談を実施している。 23年度実績 延48人 継続して相談が必要な場合は、こども健康課での親子支援心理相談や精神科医によるメンタルヘルス相談、グループミーティング「ママの時間」につなげている。 23年度実績 延546人 				
今後の予定	今後も引き続き、保護者の心のケアを行う。				

22	イ かかりつけ医の確保				
乳幼児健診や予防接種、講演会などの機会に、かかりつけ医の確保について啓発します。					
担当課	こども健康課 こども青少年支援課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> こんにちは赤ちゃん訪問やお誕生日前健診、予防接種、子育てガイドなどを通して、かかりつけ医の確保について啓発を行っている。 18年度から、医療機関の適切な受診に関する保護者の理解を深め、小児救急医療体制を保持することを目的として、小児救急医療講演会「子どもの病気と小児科のかかり方」を開催し、かかりつけ医の確保についても啓発している。23年度実績 4回 参加者69人 21年度に作成した小児救急医療講演会の内容をまとめたDVDを、22年度から貸し出すとともに保育園・幼稚園に配布した。また、動画を市ホームページに掲載している。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、こんにちは赤ちゃん訪問やお誕生日前健診、予防接種、子育てガイドなどを通して、かかりつけ医の確保について啓発を行う。 小児救急医療体制保持のための講演会を開催し、DVDの貸出とホームページへの掲載を継続する。 				

23		ウ 乳幼児健診の質の向上と未受診者の状況把握				
病気や発達障害、虐待などを早期に発見し的確な指導を行えるよう、乳幼児健診の質の向上を図ります。健診未受診者の状況を把握し、未受診者に対し、子どもの健全育成に欠かせない重要な保健、福祉情報を提供します。						
担当課	こども健康課					
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年	
	←—————→					
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診の未受診者の保護者へ受診勧奨を行っている。受診しない場合は担当保健師が家庭訪問を行うなど状況把握を行っている。 ・共働き等により、平日に受診しにくい家庭のために、13年度から土曜健診を隔月で実施している。 ・保健師のスキルアップを目指し、研修を行うとともに、外部研修にも参加している。 23年度受診率 乳児健診97.2% 1歳6か月児健診97.6% 3歳児健診 94.0%					
今後の予定	・引き続き、乳幼児健診を実施し、乳幼児一人ひとりに合った支援につなげていく。					

24		エ 予防接種の推進				
感染症の集団発生を防ぐため、予防接種未接種者への啓発を行い、接種率の向上を図ります。						
担当課	こども健康課					
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年	
	←—————→					
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種の対象者全員に個別に通知し、接種を促している（日本脳炎を除く）。 ・近年、流行が問題となった麻しん（はしか）対策のため、18年度から年長児を対象にMR2期予防接種を行っている。 ・20年度から暫定5年間、中1及び高3を対象にMR3・4期予防接種を行っている。あわせて、22年度は、高1・2を対象に臨時MR予防接種を実施した。 23年度接種率 三種混合98.1% MR1期92.9% MR2期 89.8% MR3期 92.4% MR4期68.2% シンテリア2期 77.9% MRフォローアップ接種者数 115人					
今後の予定	・引き続き、対象者全員へ個別通知を行うとともに、健康診査時や広報紙等を通じて接種勧奨を重ね、接種率向上を目指す。24年度は、中3、高1・2、大2～4のうち、MR3期または4期の未接種者へのフォローアップ（後追い）を行い、暫定5年間の麻しん対策の取り組み期間中、麻しん抗体保有者の早期増加を図る。					

25	才 むし歯予防の推進				
妊婦等を対象に歯科栄養教室を実施します。また、幼児健診での歯科指導に併せ、0～4歳児を対象としたむし歯予防教室や保育園、幼稚園、学校での食育、歯みがき教室、歯科指導を実施します。					
担当課	保健所健康づくり課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・プレママ・プレパパのための歯科栄養教室を実施した。 23年度実績 11回 116人(うち配偶者8人) ・子どもの年齢に合わせたむし歯予防教室を実施した。 23年度実績 1歳児 25回 651人 2歳児 12回 233人 3歳児 8回 62人 ・幼稚園、保育園、小学校等で歯科指導を実施した。 23年度実績 幼稚園 25園 2,909人 保育園 33園 1,111人 小学校 47校 26,501人 養護、ろう学校、高校等 4校407人 ・2歳6カ月児歯科健康診査 (23年度実績 2,328人) 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、プレママを対象に歯科健診を含めた歯科教室を実施する。 ・年齢ごとに必要な歯科指導を実施することで、むし歯予防を推進していく。 ・むし歯や歯周疾患の増加する中学生、高校生に対しても、歯科指導を推進する。 				

26	力 妊娠、出産に関する学習機会の提供				
妊婦とその配偶者を対象に「プレママ、プレパパ教室」を土日、夜間にも開催し、健やかな妊娠と出産に関する学習の機会を提供します。また、子育て支援教室や乳幼児健診の機会に、親子の愛着形成の重要性について市民の意識を啓発します。特に子育てにおける父親の役割について考える機会、情報を提供します。母子健康手帳交付時に各種教室の周知を図ります。					
担当課	こども健康課 保健所健康づくり課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・プレママ・プレパパ教室を平日、土日、夜間に開催した。 23年度実績 34回(うち土日・夜間18回) 857人(うち配偶者378人) ・出産後の親のサポートのため、祖父母を対象とした「グランマ・グランパ教室」を実施した。 23年度実績 4回 34人 ・プレママ・プレパパのための栄養教室、料理教室を開催した。 23年度実績 プレママ・プレパパのための栄養教室 11回 101人(うち配偶者11人) プレママ・プレパパのための料理教室 12回 63人(うち配偶者11人) ・プレママ・プレパパ教室で使用する母子保健テキスト「HAGUKUMI BOOK」を母子健康手帳交付時に配布し、教室へ参加できない妊婦等へも情報提供している。 23年度実績 4,000部発行 ・プレママ・プレパパのための歯科教室を開催した。 23年度実績 プレママ・プレパパのための歯科教室11回 116人(うち配偶者8人) 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、広報や母子健康手帳交付時に各種教室の周知を図り、プレママ・プレパパ教室、プレママ・プレパパ歯科教室等を実施する。 				

27	キ 乳幼児事故予防教室の実施				
乳幼児の不慮の事故を予防するため、予防教室を実施するなど市民の意識を啓発します。					
担当課	消防・救急課 こども健康課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←————→			
実績	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉センターで、小児事故防止教室（乳幼児救急法講習）を実施している。23年度実績 23回 248名受講 プレママ・プレパパ教室テキスト「HAGUKUMI BOOK」やこんにちは赤ちゃん訪問で配布している冊子「こんにちは赤ちゃん」で、事故予防のための意識啓発に関する内容を盛り込んでいる。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、小児事故防止教室（乳幼児救急法講習）を実施するとともに、「HAGUKUMI BOOK」や「こんにちは赤ちゃん」冊子を活用し、市民の意識啓発を行う。 				

28	ク 特定不妊治療費助成事業等の推進				
不妊治療の経済的負担を軽減するため、配偶者間の特定不妊治療費を助成します。					
担当課	こども健康課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
	←————→				
実績	<ul style="list-style-type: none"> 16年10月から特定不妊治療費助成事業を開始、19年度から1回10万円、21年度から1回15万円を限度に1年度2回まで、23年度から、1年目のみ年3回まで通算5年間、10回まで助成を行っている。23年度実績 323件 17年7月から不妊相談（産婦人科医による相談）を開始、隔月に1回実施している。23年度実績 7人 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、内容を検証しながら事業を実施するとともに、市民への周知を行う。 24年10月から、不育症治療費助成を行う。また、不妊相談の中で不育症に関する相談も対応する。 				

29	ケ 救急医療の充実				
救急医療センターの充実、広域病院群輪番制運営事業等の実施など、救急医療を充実させます。					
担当課	地域医療推進課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
	←————→				
実績	<ul style="list-style-type: none"> 初期救急体制として、救急医療センター（内科、小児科、外科）を運営しているほか、救急拠点事業（耳鼻咽喉科、産婦人科）、広域在宅当番医制・広域救急拠点事業（産婦人科）を実施している。二次救急体制として、広域病院群輪番制運営事業（内科、小児科、外科）を実施している。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、現在の救急医療体制を継続していくとともに、救急医療体制の拡充を図るために、救急医療センターを新港埠頭交流拠点地区へ移転新築する。 				

30	コ 妊婦健診の充実				
安全な出産のために妊婦健診を実施し、妊婦の健康管理の向上と経済的負担の軽減を図ります。					
担当課	こども健康課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
	↔				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診（実施回数：標準14回＋出産予定日以降2回）のうち、1回目 10,000円、2～12回目 3,500円、13・14回目 10,000円、15・16回目 3,500円を公費負担している。 23年度実績 受診件数 35,818件 公費負担額 174,281,745円 				
今後の予定	・引き続き、妊婦健診の助成を行い、経済的負担の軽減を図る。				

サ 保健、医療、福祉のネットワークづくり（再掲）

シ 出前型子育て相談、訪問指導、訪問相談の充実（再掲）

(2) 子どもが健やかに育つ家庭環境づくり

31	ア 妊婦の喫煙と受動喫煙の予防				
健やかな妊娠、出産のため、妊婦本人やその家族、周囲の人の禁煙を啓発し、妊婦の喫煙、妊婦や子ども、青少年の受動喫煙を予防します。					
担当課	こども健康課 保健所健康づくり課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
	↔				↔
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時の面接や、プレママ・プレパパ教室で、妊婦の喫煙や受動喫煙の影響、禁煙行動の必要性について説明し、禁煙に関する保護者の意識啓発のための情報を提供している。 ・禁煙希望者への禁煙支援として「スパッと卒煙！」を開催するとともに、禁煙治療保健対応施設を紹介している。電話での問い合わせについても禁煙治療医療機関の案内をしている。 平成23年度実績 「スパッと卒煙！」6回 14人 ・各健康福祉センターで、受動喫煙防止のチラシを配布している。 ・「卒煙のすすめ」「受動喫煙」についてホームページに掲載している。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、母子健康手帳交付時の面接や各種教室などで啓発活動を行う。 ・引き続き、禁煙希望者を対象に「スパッと卒煙！」を開催し、禁煙治療保健対応施設を紹介するとともに、電話での問い合わせについても禁煙治療医療機関を案内する。 ・希望に応じて地域や学校等に、喫煙及び受動喫煙防止についての健康教育を実施する。 				

32	イ 母乳育児の推進				
母子の愛着形成、乳児の免疫力確保を目的に、母乳相談日を設けるなどして、母乳育児を推進します。また、個々の状況に応じて柔軟に対応することにより、母親の不安軽減に努めます。					
担当課	こども健康課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
	↔				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市助産師会の協力により、各健康福祉センターで母乳相談を実施している。 23年度実績 34回 86人 ・母子健康手帳交付時に母子保健テキスト「HAGUKUMI BOOK」を配布するとともに、プレママ・プレパパ教室のテキストとして活用し、母乳育児に関する情報提供を行っている。 				
今後の予定	・引き続き、母乳相談、プレママ・プレパパ教室等を行う。				

3 子どもと青少年が心身ともに健やかに成長するための環境づくり

(1) 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育の推進

35	ア 地域資源や外部人材等を活用した指導の推進				
本市の自然や芸術文化、先端技術などの地域資源を活用するとともに、地域教育ボランティアや外部人材の協力を得ながら児童、生徒の学習活動を充実させます。					
担当課	教育指導課 生涯学習課 環境企画課				
対 象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
			←	→	
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校では、人材バンクや学校教育支援チューター登録者の協力により、地域社会との連携をより一層深め、子どもたちの豊かな体験や様々な教育活動を実現している。 ・学校図書館を有効に機能させていくための技術を身につけ、子どもたちに読書の楽しさや大切さを伝えていく図書ボランティアを養成するための講座を開催した。 ・学校図書館を有効に機能させていくための技術を身につけ、子ども達に読書の楽しさや大切さを伝えていく図書ボランティアを養成するための講座を開催した。 <p>23年度実績 第1回【11月17日(木)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション ・図書の分類方法 ・図書館の掲示物の作成について ・図書の修理の方法 <p>第2回【11月21日(月)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックトーク ・事例発表 <p>第3回【11月28日(月)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本の読み聞かせ <ul style="list-style-type: none"> ・国等で認定した環境カウンセラー等を環境教育指導者として登録し、講師派遣を希望する学校に派遣(平成23年度指導者登録者数 14人)。 ・猿島において、森林インストラクター等を講師とし、自然観察を中心とした体験的な環境学習を実施。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教育人材バンクや学校教育支援チューターを広く募り、児童・生徒の学習活動が充実するよう取り組んでいく。 ・24年度も、学校側や主催関係者の意見交換を交えながら、回数や内容を精査し、図書ボランティア講座を実施していく。 ・平成24年度以降も継続して環境教育指導者の学校への派遣や環境学習を実施する。 				

36	イ 体験学習、交流活動の機会の充実				
総合的な学習の時間などを活用し、幼児、児童、生徒が自然や動植物とふれあったり、地域の高齢者との交流を通して昔の遊びを体験したりする機会を提供します。また、職場見学、職場体験などのキャリア教育を推進します。					
担当課	教育指導課 保育課				
対 象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
			←	→	
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間、道徳、特別活動、生活科の時間を活用し、自然や動植物、人とのふれあいの機会を計画的に設けている。豊かな体験学習を行うため、地域の人材を活用した取組を推進した。 ・職場見学や職場体験などのキャリア教育を推進し、働く大人と交流する機会を通して、児童生徒に大きな気付きを与えるとともに、望ましい勤労観・職業観を醸成している。 ・保育園や幼稚園で、中高生の職場体験や短大生、大学生などの保育・教育実習の受け入れを積極的に行った。 ・保育園や幼稚園で中高生の職場体験や短大生、大学生などの保育・教育実習の受け入れを積極的に行っている。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、体験活動、交流活動の機会の充実を図り、児童生徒に豊かな学びを提供していく。 ・保育園や幼稚園で、職場体験や保育・教育実習の受け入れを積極的に行っていく。 ・引き続き、機会の充実を図っていく。 				

37 ウ 思春期の健康づくりの推進					
望ましい食習慣や生活リズム、喫煙、飲酒、薬物の乱用防止などについて、児童、生徒の意識を啓発し、思春期の健康づくりを進めます。また、避妊や性感染症、エイズについて学ぶ機会を提供します。					
担当課	学校保健課 教育指導課 保健所健康づくり課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に沿った喫煙・飲酒、薬物乱用防止、性感染症等に関する指導のほか、薬物乱用防止講習会や講師派遣、キャラバンカー派遣のとりまとめを行い、児童生徒、教職員の意識啓発を図った。 ・中学校、高校、PTA等を対象に保健所主催によるエイズや性感染症に関する教室は、23年度は依頼がなかった 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、薬物乱用防止等の取り組みにより、思春期の健康づくりを推進する。 ・学校からの依頼による保健所主催のエイズや性感染症に関する教室の実施については今後継続について検討する。 				

38 エ 体力づくりの推進					
子どもたちの体力の実態を把握するため、小中学校等で新体力テストを実施します。実施結果を体育、保健体育の授業での指導の工夫、改善や子どもたちが自ら進んで体力向上を図ることに活用し、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣、意欲、能力を高めます。					
担当課	スポーツ課 教育指導課 保育課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校において、体育、保健体育科の授業だけではなく、学校の教育活動全体を通して、子どもたちの体力づくりや健康づくりが推進されている。 ・新体力テストを小・中学校で実施し、体育や保健体育の授業で実施結果を活かした指導を行っている。 <p>23年度実績 小学校 44校で実施 中学校 23校全てで全種目実施 合計点平均 小学校5年生 男子54.76点 女子52.42点 中学校2年生 男子38.89点 女子46.85点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園では、子ども一人一人の発育・発達状態や日々の健康状態に配慮しながら、日常的な遊びや運動などを通して、体力づくりができるよう保育を行っている。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全体の児童生徒の健康体力、運動習慣の状況について把握し、調査結果を検証するとともに対策を検討し、それぞれの調査結果や相関関係を児童生徒及び保護者へ提供します。 ・新体力テストは、合計点平均 小学校5年生男子55.7点・女子56.3点、中2男子43.0点・女子49.7点を目標とする。 ・引き続き、体力づくりの推進に努めていく。 				

39 オ 男女が協力して子どもを育てることの意義に関する学習の機会の提供					
家庭の役割の大切さや男女が協力して家庭を築き、子どもを育てることについての学習の機会を提供します。					
担当課	教育指導課 人権・男女共同参画課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校・高等学校の家庭科において、家庭の役割や大切さ、男女の協力等についての学習を行っている。 ・広報紙「ニューウエーブ」で、男女共同参画についての意識の啓発を行っている。 <p>また、連合町内会へ男女共同参画社会づくりに関する出前トークを実施した。 23年度実績 6団体</p>				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学校において家庭の役割や大切さ、男女の協力等についての学習を実践していく。 ・市民向けの男女共同参画に関する講座や地域（町内会・自治会）への男女共同参画の推進に向けての出前トークなどを順次開催していく中で、性別による固定的役割分担意識の改善など啓発を図る。 				

40	カ 幼児教育の推進				
幼児教育の充実のため、幼児教育振興プログラムの策定について検討します。					
担当課	教育指導課 保育課				
対 象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
	↔				
実 績	・国の幼児教育振興アクションプログラムの後に続く計画の状況や、子ども・子育て新システムの動向を見据えながら、策定を検討した。				
今後の予定	・引き続き、国の幼児教育振興アクションプログラムの後に続く計画の状況や、子ども・子育て新システムの動向を見据えながら、検討する。				

41	キ 就学前教育と小学校教育の連携				
就学前の子どもがスムーズに小学校での生活に移行できるよう幼稚園、保育園と小学校との連携を図ります。					
担当課	教育指導課 保育課				
対 象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
	↔				
実 績	・公立及び私立保育園の園長代表と教育指導課による情報交換会を開催している。 ・保育指針の改正に伴い、21年度から保育園で保育所児童保育要録を作成し、小学校への送付を開始した。				
今後の予定	・引き続き、研修会等により保育園、幼稚園、小学校間の連携を図る体制づくりを進める。				

ク 関係部局での相談体制の充実と情報提供(再掲)

ケ 地域での相談体制の充実と情報提供(再掲)

(2) 家庭や地域の教育力の向上

42	ア 家庭教育の推進				
乳幼児健診や予防接種などの機会に、ブックスタート・バックや子育てに関する講座などの情報を提供します。PTA協議会に家庭教育講演会を委託したり、コミュニティセンターで各種家庭教育学級を実施したりして、家庭の教育力の向上を図ります。					
担当課	こども健康課 生涯学習課 中央図書館 市民生活課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦教室や育児支援教室、健診等で子どもの年齢や状況にあった情報提供や相談を行っている。 ・小中学校等PTAを対象とする家庭教育講演会の実施を、横須賀市PTA協議会に委託した。 23年度実績 日 時：6月28日（火）10時～12時 テーマ：本気になれば何かが変わる～わたしと体操～ 講師：ロサンゼルスオリンピック体操金メダリスト 具志堅幸司氏 日 時：10月6日（木）10時～12時 テーマ：学校図書館ボランティア読み聞かせ講座 プロのアナウンサーに学ぶ読み聞かせ講座 講師：朗読セラピー Swimmy 長谷川直子、野中民美代 日 時：11月18日（金）10時～12時 テーマ：「横須賀オフサイトセンター」見学・説明会 講師：横須賀オフサイトセンター 所長、副所長 ・ブックスタートバック配布数 23年度実績 2,900 件（配布率 94.2 %） ・親子を対象にした講座として、夏休み親子教室、音楽を通じた親子体操、読み聞かせなどの家庭教育学級を多くのコミュニティセンターで実施している。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、妊婦教室や育児支援教室・健診等で子どもの年齢や状況にあった情報提供や相談を実施していく。 ・24年度も、家庭教育講演会を実施する予定。 ・ブックスタートバックについては、市内6箇所で開催されるBCG接種時に配布し、市内の全乳児への配布を目指す。配布に際しては読み聞かせの意義などを説明し、家庭での読書環境づくりを支援していく。 ・コミュニティセンターにおいて、引き続き、親子対象の講座を開講講座の選択肢の一つとする。 				

43	イ 保育園、幼稚園等での家庭教育への意識啓発				
乳幼児保育と幼児教育の専門知識を生かし、保育園、幼稚園において、家庭での子どもとの関わりについての保護者の意識を啓発します。					
担当課	保育課 教育指導課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園では、専門知識を生かし、児童の保護者からのさまざまな保育相談に対し助言や指導などを行い、保護者への意識啓発を含め、子育て支援を実施している。幼稚園でも、懇談会や講演会等の機会を設けるとともに、日常的にも個々のケースに対応する中で保護者への意識啓発を図っている。また、保護者との関わりが向上するよう保育士・幼稚園教諭を対象に研修を実施し、意識啓発を行っている。 ・保護者との関わりが向上するよう保育士・幼稚園教諭を対象に研修を実施し、意識啓発を行っている。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、保育園や幼稚園において、専門知識を活かし、相談への助言や指導を行うなど家庭での児童との関わりに対する保護者への意識啓発を行う。また、保育士や幼稚園教諭を対象に研修を実施し、よりよい援助ができるよう取り組む。 				

ウ 地域での相談体制の充実と情報提供（再掲）

エ 子育てグループ等の活動支援（再掲）

(3) 放課後児童の居場所の確保

44	ア みんなの家、わいわいスクールの運営と学童クラブの支援 【26年度までに学童クラブ 60か所 1,800人利用】				
全児童を対象としたみんなの家（青少年の家）とわいわいスクールの運営、放課後児童を対象とした学童クラブに対する助成を行い、放課後、子どもたちが安心して過ごせる生活の場、遊びの場を確保します。学童クラブについては、安定した運営が確立されるよう、小学校の余裕教室の活用等による場の確保を含め、制度の充実に努めます。青少年の家指導員、放課後児童指導員の研修会を開催し、子どもとの接し方や指導についての知識と技術向上を図ります。					
担当課	保育課 こども青少年企画課 教育委員会総務課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
			↔		
実績	<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブ54カ所（小学校の余裕教室を活用した学童クラブ14カ所） 1,469人利用 わいわいスクール6校、みんなの家15館 放課後児童指導員基礎研修全10回、放課後児童指導員行政研修全4回実施 青少年の家指導員、放課後児童指導員研修会 「子ども施設の指導員セミナー」（県主催）受講 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 単に学童クラブの数を増やすことから、質が確保された量の整備を今後図っていく。 引き続き、青少年の家指導員、放課後児童指導員の研修を実施し、知識と技術の向上を図る。 				

45	イ 放課後児童施設の充実				
みんなの家、わいわいスクールの機能を検証し、より利用しやすい放課後児童の居場所として、青少年会館などの既存施設を活用したモデル事業を実施します。					
担当課	保育課 こども青少年企画課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
			↔		
実績	<ul style="list-style-type: none"> 青少年会館では、庭の整備を進め、描画用の黒板を設置し、ベンチの増設を行なった。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> みんなの家、わいわいスクール、学童クラブの今後のあり方について、公共的施設利活用の方針を策定し、見直しを進めることで、放課後児童対策の充実を図る。 また、衣笠みんなの家の利用も進める。 				

(4) 子どもと青少年の多様な体験、社会参加、キャリアアップの促進

46	ア 若い世代のリーダー養成	【26年度までにジュニアリーダー登録数 94人】			
ジュニアリーダー養成講習会、研修会を開催し、地域で活動する青少年ボランティアのリーダーとしての人材を養成するとともに、その活動を支援します。					
担当課	こども青少年企画課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダー養成講習会等を毎年実施。養成講習会修了者で組織している横須賀市ジュニアリーダーズの活動を支援することにより、ジュニアリーダーの地域活動への参加等を促進している。 23年度登録数 97人 				
今後の予定	・引き続き、ジュニアリーダーの養成、活動支援を行う。				

47	イ 青少年関係団体の活動支援				
青少年関係団体が子どもや青少年の健全育成のためにさまざまな活動を行えるよう、活動の場の確保、活動のPRなどを支援します。					
担当課	こども青少年企画課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年関係団体が企画するさまざまな行事の実施に際し、よりスムーズな運営と多くの市民への周知のため、会場の確保やチラシ・ポスターの掲示や配布等による支援を行っている。 				
今後の予定	・引き続き、青少年関係団体の取り組みを支援し、地域における青少年育成活動を促進する。				

48	ウ 若者の就労意欲の醸成				
就職を目指す青少年を対象にセミナーや相談などを行い、若年未就労者の自立支援、適性職業選択の機会を提供します。また、就職に向けた資格取得の支援や、職場見学、職場体験などのキャリア教育に取り組み、若者の就労意欲を醸成します。					
担当課	経済企画課 教育指導課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・主に若者（30歳代まで）の求職者を支援する「就職応援塾」「職業能力セールスポイント表現講座」を県と共催で開催した。 23年度実績 6回開催 49人 ・就職に関する情報をホームページに掲載し、情報提供を行った。 ・就職に関する情報を学校に提供するとともに、職業観・勤労観を醸成するためにキャリア教育を推進し、中学校全校で職場体験学習を行っている。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県との共催による就職支援セミナーの開催、ホームページによる情報提供を行う。 ・学校で、引き続きキャリア教育を推進し、若者の職業観・勤労観を醸成する。 				

49 工 学校外での多様な体験					
子どもと青少年が異年齢とふれあったり、国内外の子どもや青少年と交流したりする機会を提供します。また、環境学習や野外活動、農業体験など、学校外でのさまざまな体験活動を促進します。					
担当課	こども青少年企画課 こども青少年支援課 こども健康課 保育課 国際交流課 環境企画課 農林水産課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> みんなの家サポーター制度により、サポーターがみんなの家を利用する子どもたちに遊びや工作、趣味を教え、世代間の交流を図っている。 双子、三つ子を対象とした年2回のツインズ全体会において、中高生を含めた保育ボランティアを社会福祉協議会ボランティアセンターを通じて受け入れている。 23年度実績 33人 健康福祉センターにおいて、中高生の職場体験を受け入れている。 内閣府、県の国際交流事業をポスター掲示等により周知した。 本市姉妹都市交換学生制度は市内の高校に募集要項配布や直接出向いてのPRなどを行った。 姉妹都市からの交換学生受け入れ期間中に、「国際ユースフォーラム・市民平和のつどい」を開催し、フェアトレードワークショップ・姉妹都市プレゼンテーションを実施した。 7月20日 市役所正庁 90人参加 日本人と外国人の親子が参加するキッズ・フェスティバルを開催した。 10月23日 ヴェルクよこすか 290人参加 外国人はもとより、日本人にも日本の歴史や文化を理解してもらうため、日本文化体験教室を開催した。 6月11日 総合福祉会館 167人参加 11月27日 総合福祉会館 1,335人参加 (ジャパン フェスティバル イン よこすか) 3月3日 総合福祉会館 388人参加 猿島において、自然観察を中心とした体験的な学習活動を実施。 夏に小学生を対象とする農業体験を実施した。 夏の農業体験 7月2日(土)実施 小学校5・6年生 47人参加 ※冬の農業体験を1月22日(日)に実施する予定であったが、雨天が続き中止となった。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、みんなの家サポーター制度により、子どもや青少年と異なる年齢との世代間交流を図る。 引き続き、ツインズ全体会など保育を要するイベントでの保育ボランティアを積極的に呼びかけるとともに、健康福祉センターにおいて中学生の職場体験の受け入れを行う。 引き続き、自然観察を中心とした体験的な学習活動や、農業体験を実施する。 				

(5) 青少年を取り巻く環境の健全化

50 ア 社会環境健全化活動の推進【26年度までに青少年健全育成協力店事業 300店舗登録】					
<p>青少年育成推進員など関係団体の協力を得て、青少年の非行問題が発生しやすい場所をパトロールするなど、青少年の非行防止に取り組みます。また、酒、たばこの未成年者への販売禁止、有害図書の区分陳列、青少年の深夜立ち入り制限などの法令順守や青少年の見守りなどについて、事業者との協力関係をつくります。</p>					
担当課	こども青少年企画課 こども青少年支援課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体の協力を得て、青少年見守り隊パトロールを実施している。また、中学校区ごとに組織されている青少年育成活動地域連絡会にパトロール等の青少年育成活動を委託している。 市巡回指導員による街頭指導を年間通じて行っている。 <p>23年度実績 青少年巡回指導件数 596件 青少年健全育成協力店 233件</p>				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 青少年育成推進員による社会環境実態調査をおこない、地域の状況をより把握します。 関係団体の協力を得て、通報などから個別に非行問題の発生していると思われる場所へも巡回するなど、積極的に青少年の非行防止に取り組む。 				

51 イ 青少年を取り巻く環境の健全化に関する意識啓発					
<p>インターネット上のトラブルや非行を防止するため、青少年にとって望ましい環境づくりなどについて出前トークを開催します。また、中学校区ごとに組織されている青少年育成活動地域連絡会が行うミニ集会を支援し、青少年が健やかに成長する社会環境づくりに対する市民の意識を啓発します。</p>					
担当課	こども青少年支援課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> 23年度実績 ユース出前トーク 10回 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ユース出前トークの中で、講演者と聴講者が双方向の情報交換を行い、情報を共有することにより内容の充実を目指していく。また、ユース出前トークについて積極的に周知し、さまざまな立場の人が参加できるようにしていく。 				

(6) 安全・安心まちづくりの推進

52		ア 防犯意識の啓発と防犯活動の推進				
子どもや青少年が犯罪に巻き込まれないよう、市民の防犯意識の啓発や保育園、幼稚園、学校などの施設内における安全対策を推進します。関係機関や地域団体等との情報共有、連携を図るとともに、子どもの避難所を確保したり、学校付近や通学路等のパトロールをしたりして、防犯活動を推進します。						
担当課	地域安全課 こども青少年企画課 こども青少年支援課 保育課 支援教育課					
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で計画的に防犯活動を実施している団体へ、防犯関係物品（腕章、ジャンパー、ベスト、帽子、のぼり旗等）を支給している。 23年度実績 236団体に支給 ・町内会等での出前トーク（23年度実績 9回開催）と地域防犯リーダー養成講座（23年度実績5回開催、112町内会より全192人参加）を開催し、子どもの安全対策やパトロールの方法などについての講義を実施している。 ・青少年育成推進員などの協力を得て、中学校区ごとに組織されている青少年育成活動地域連絡会にパトロール等の青少年育成活動を委託している。 ・市巡回指導員による街頭指導を年間通じて行っている。 23年度実績 青少年巡回指導件数 596件 青少年健全育成協力店 233件 ・保育園、幼稚園の施設内における防犯対策を実施している。 ・小中学校に安全指導取組調査を行い、通学路の点検や防犯に関する取組みの啓発を依頼した。また、児童・生徒指導担当者連絡会等において、危険個所の情報交換や防犯や安全対策に係る研修を行っている。 ・学校において、登下校時の職員のパトロールや地域見守り隊、警察のスクールサポーターとの連携を図りながら、安全指導の推進に努めている。 					
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、防犯関係物品の支給や町内会等での出前トーク等を行う。 ・青少年育成推進員などの協力を得て、パトロール等を継続する。 ・関係団体の協力を得て、通報などから個別に非行問題の発生していると思われる場所へも巡回するなど、積極的に青少年の非行防止に取り組む。 ・保育園、幼稚園の安全な保育環境の整備を図るとともに、子どもたちへの意識啓発を推進していく。 ・学校、保育園、幼稚園の安全な教育、保育環境の整備を図るとともに、子どもたちへの意識啓発を推進していく。 ・児童指導担当者連絡会年4回、生徒指導担当者連絡会年11回、小中ブロック情報交換会を7ブロックで年2回開催、スクールサポーター3名（警察OB）の各学校への巡回指導、その他関係各種研修を実施する。 					

53		イ 子どもの防火防災教育の推進				
保育園、幼稚園、小学校が行う消防施設見学、防火教室を通じて、正しい花火の取り扱い、火遊び防止などの啓発活動を行います。小学校5年生を対象に「こども防災大学」を開校し、防災に関する知識、技術を子どもたちが習得する機会を提供するとともに、他人や仲間を思いやる心、助け合いやボランティア精神などの共生の心をはぐくみます。						
担当課	予防課 消防・救急課					
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年	
実績	<p>23年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期（幼稚園・保育園）防火教室 58回実施 延5,529人 ・小学生防火教室 69回実施 延4,679人 ・こども防災大学 142人参加 <p>実施項目 防災についての総括的な講話、活断層地震・津波についての講話、避難所体験など</p>					
今後の予定	・次年度以降も継続して実施予定					

4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

(1) 仕事と生活の調和の推進に向けた環境づくり

54	ア 事業主に対する広報、啓発、情報提供				
仕事と子育ての両立を図るための多様な働き方の支援と男性を含めた働き方の見直しのために、事業主に対し広報、啓発を行います。必要に応じて事業所内保育所設置に対する助成制度など関係情報を提供します。					
担当課	人権・男女共同参画課 経済企画課 保育課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> 「仕事と生活のバランスと働き方の見直し」を男女共同参画プラン（第3次）（19～24年度）の重点課題の一つに位置づけ、広報紙ニューウェーブ等で、働きながら子育てしやすい環境づくり等に対する意識の啓発を行っている。 市内事業所に対し、パンフレット配架による情報提供を行った。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 本市職員（男女共同参画職場リーダー）や市内事業所を対象に、ワーク・ライフ・バランスや男女ともに子育てしながら働きやすい環境づくり等に対する意識啓発等を行うとともに、適宜、情報提供等を行っていく。 引き続き、横須賀商工会議所を通じ、市内事業所へ情報提供を行う。 				

55	イ 多様な保育サービスの提供とその情報提供				
通常保育や延長保育、休日保育、幼稚園での預かり保育、放課後児童対策など、仕事と子育ての両立を支援する多様なサービスをさらに充実させるとともに、必要とする人が必要ときにサービスを受けられるよう情報を提供します。					
担当課	保育課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> 通常保育や延長保育、休日保育など仕事と子育ての両立を支援する多様なサービスの拡充を図っている。 23年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・通常保育 41か所 定員3,825人 ・延長保育実施園 41か所 ・休日保育実施園 1か所 ・幼稚園での預かり保育 <ul style="list-style-type: none"> 平日 一実施園数 37園のうち36園で実施 受入人数 1園平均8.9人 終了時刻 平均17時45分 夏休み一実施園数 37園のうち22園で実施 ・学童クラブ54カ所、わいわいスクール6校 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、潜在的ニーズの把握に努め、必要に応じて拡充を検討するとともに、更なる情報提供の充実を図る。 				

(2) 父親の子育て参加の促進

56	ア 子育て中の父親のネットワークづくり				
<p>父親同士が子育てに関する相談や情報交換を行う機会をつくったり、父親向けの子育て冊子による情報提供をしたりして、父親が子育てに参加する意識を啓発します。初めて子育てに臨む父親に、子育て経験のある父親の経験談やアドバイスを聞く機会を提供したり、父子で参加できる体験教室などを開催し、父親同士のネットワークづくりを促進します。</p>					
担当課	こども青少年支援課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
	←—————→				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度に「お父さんのための子育てガイド」を市民ボランティア（父親）、子育てアドバイザーと共に作成し母子健康手帳交付時に配布している。20年度に編集会議を開催し、内容の見直しを行った。23年度実績 5,000部作成 ・休日に23年度10回父親のための子育て講座を実施し父親同士の交流の場や子どもとの関わりについて学ぶ場を提供した。 				
今後の予定	・引き続きガイドの配布、子育て講座の開催など、父親の子育て支援を行っていく。				

イ 妊娠、出産に関する学習機会の提供（再掲）

5 特に支援を必要とする子どもとその家庭への支援の充実

(1) 相談体制の充実

ア 関係部局での相談体制の充実と情報提供（再掲）

イ 地域での相談体制の充実と情報提供（再掲）

(2) 児童虐待防止対策の充実

57	ア 子どもの人権に関する意識啓発、学習機会の充実				
学習会や出前トークなどの開催により、いじめや虐待の防止、命の大切さなどについて、子どもや青少年をはじめ、広く市民の意識を啓発します。					
担当課	こども青少年企画課 こども青少年支援課 こども健康課 児童相談所 人権・男女共同参画課 教育指導課 生涯学習課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校、高校を対象としたデートDV防止啓発講演会を2回開催した。 ・ 母子保健事業で中学生の職場体験や、双子、三つ子を対象としたツインズ全体会で学生保育ボランティアを受け入れ、妊婦や乳幼児とその保護者とのふれあい体験を通して、命の大切さや妊婦や子ども達への思いやりの気持ちを育てる機会としている。 ・ 児童虐待防止月間の取組みとして、アナウンスしながら市内を車で巡回。 ・ 「子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー」について、平成23年10月30日（日）に鎌倉三浦コースを共催。 ・ 子どもの権利については、教育委員会、こども育成部及び市民部が連携し、子どもの権利全般について正しい理解の普及を図るために、「子どもの権利条約」の趣旨をやさしく解説した各種リーフレット（小学校低学年・小学校高学年・中高生用・大人向け）や施設入所児童のための子どもの権利ノートを配布するなど啓発に努めている。 ・ 学校教育においては、道徳の時間や日々の教育活動全体を通して、いじめや虐待の防止、命の大切さなどについて、学習を深めた。 ・ 子ども達の今置かれている現状をみつめ、子育て、子どもの人権、子どもたちのかかわり方などを考える講座として「子どもと人権講座」を年3回開催した。 ・ 子ども達の置かれている現状をみつめ、子育て、子どもの人権、子どもたちのかかわり方などを考える講座として、「子どもと人権講座」を年3回開催している。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続きデートDV防止啓発講演会を実施する。 ・ 引き続き、中学生の職場体験や、ツインズ全体会での学生保育ボランティアの受け入れにより、妊婦や、乳幼児とその保護者とのふれあいの機会を提供していく。 ・ 「児童虐待防止月間」キャンペーンの場所・内容等を検討し、より効果の高い取組みとしていく。 ・ 今後は、指針に基づく人権施策を推進していくとともに、引き続き、「子どもの権利条約」リーフレット等の配布、出前トーク、デートDV講演会の開催など具体的な取組みを進めていく。 ・ 24年度は「人権施策推進会議」において、「外国籍のこども」の人権にかかわる施策・事業の評価を行う予定。 ・ 引き続き、学校教育における人権教育、道徳教育の充実を図っていく。 ・ 24年度も「子どもと人権講座」を年3回開催する予定。 				

58	イ 児童虐待の発生予防と早期発見、早期対応				
こども家庭地域対策ネットワーク会議を活用して子育て支援関係機関の連携を図り、健康福祉センター、保育園、幼稚園、学校等において、子ども虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努めます。					
担当課	こども青少年支援課 こども健康課 児童相談所 支援教育課 保育課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> 虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童等の早期発見、早期支援に向け、関係機関による情報提供や支援方針の確認、各機関の役割分担の明確化を図るため、こども家庭地域対策ネットワーク会議全体会議を年1回、実務担当者連絡会議を市内4地区で年2回（23年度は2回目を4地区合同で行った）、サポートチーム会議を239回開催した。 妊婦の全数把握、こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診等の母子保健活動の中で、要支援者の早期発見、早期支援に努め、他機関との連携を図り、問題の重症化を防いでいる。 児童相談所は、通告後48時間以内の「子どもの安全確認」の徹底に努めた。 学校では、教員が日常的な健康観察を行うとともに、子どもとの会話や道徳の授業等を通して虐待の早期発見・早期対応に努めている。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、横須賀市こども家庭地域対策ネットワーク会議全体会議を年1回、実務担当者連絡会議を4地区で年2回、サポートチーム会議を随時開催し、関係機関の連携を強化する。 引き続き、母子保健活動の中で、問題の早期発見、早期支援を行い、問題の重症化防止に努めていく。 引き続き、教員が日常的な健康観察を行うし虐待の早期発見・早期対応に努める。 				

(3) ひとり親家庭の自立支援の推進

59	ア ひとり親家庭の生活基盤の確保に向けた取り組みの推進				
自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の支給、就労支援セミナーの開催などにより、母子家庭等の自立を支援します。					
担当課	こども青少年給付課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> 16年度の事業開始から23年度までに、自立支援教育訓練給付金は153件、高等職業訓練促進給付金は100件（看護師：71名、准看護師：23名、介護福祉士：2名、保育士：3名及び理学療法士：1名）に対して給付金を支給した。 また、就労支援セミナー12講座を神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市と共催で開催した。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、自立支援教育訓練給付金と高等職業訓練促進給付金の支給を行うとともに、就労支援セミナーの開催など、母子家庭等に対する就労支援を実施していく。 なお、高等職業訓練促進給付金については、24年度入学者については、全就学期間（最長3年間）に拡大して給付する。 				

60	イ ひとり親家庭の仲間づくりの推進				
ひとり親の子育ての孤立化を防ぐため、情報交換や仲間づくりのための交流会を開催します。					
担当課	こども青少年給付課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の交流会を開催し、当事者間の悩みの共有、交流の促進、情報交換を行っている。 23年度実績 1回開催 参加者 大人3人 子ども1人 (交流会当日が荒天であったため 大人3人 子ども2人が不参加) 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 参加者からの要望等を踏まえ、内容や開催時期について検討したうえで、引き続き、ひとり親家庭交流会を開催する。 				

(4) 障害児施策の推進

61	ア 経過健診（フォローアップ教室）の充実				
乳幼児健診後、発達の経過観察を行いながら、今後の子どもの療育や子育てについて保護者とともに考える場であるフォローアップ教室の開催方法などについて検討し、内容を充実させます。					
担当課	こども健康課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←————→			
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度末に健康福祉センター毎に振り返りを行い、次年度に向けてフォローアップ教室の内容を検討している。また、職員のスキルアップのために、外部の研修にも参加している。 23年度実績 フォローアップ教室 80回 599人 ・年1回の心理相談員連絡会や、療育相談センターと健康福祉センターの連絡会を通じて、各機関の役割・連携について確認し、フォローアップ教室の内容の充実につなげている。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、年度ごとの検討を重ね、また関係機関との連絡会を通じて、フォローアップ教室の内容の充実を図る。 				

62	イ 療育相談センターの充実				
発達の遅れや障害のある子どもに、保育園、幼稚園、学校等の地域と連携した支援を行います。診療所での診療や訓練、知的障害児通園施設と肢体不自由児通園施設での個別計画に基づく療育支援のほか、療育相談や巡回相談、各種教室を実施します。					
担当課	こども青少年支援課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←————→			
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・診療所—初診364人、再診9,593人 保護者勉強会—8回、参加人数245人 通園施設—在籍：肢体不自由児20人、知的障害児72人 延べ8,816人 相談—電話661件、面接874件、巡回235件（訪問回数 幼稚園57、保育園43、学校59、他2） 教室—親子教室217回、延1,240人 早期療育・療育教室210回、延1,004人 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、診療所業務、通園業務、相談業務、保護者支援のための勉強会等を実施し、一貫した支援体制の充実を図る。また、保育園、幼稚園、学校に在籍する児童に対し、巡回相談の実施や発達支援コーディネーター等と連携した支援を行う。 				

63	ウ 障害福祉サービスと地域生活支援事業の充実				
ホームヘルパー派遣やショートステイ等の充実を図ります。また、サービス提供者の資質向上に向けた研修を行います。					
担当課	障害福祉課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←————→			
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児とその家族を支援するため、障害者自立支援法の定める居宅介護（ホームヘルプサービス）は39事業者、移動支援事業には32事業者、短期入所（ショートステイ）には2事業者がサービスを提供している。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供者の資質向上を目指すとともに、新たな事業者の参入を促すため、横須賀市障害者自立支援協議会に設置されるワーキンググループが中心となって、障害児の支援方法についてヘルパー事業所等を対象とする研修会を開催する。 				

64	工 障害の多様化にともなう教育的ニーズに対応した支援				
障害の多様化に対応した教育支援が行えるよう、特別支援教育コーディネーター連絡会や相談支援チームが学校を訪問する巡回指導を行います。特別支援学校（ろう、養護学校）は障害のある子どもの教育支援拠点として、学校や保護者の求めに応じてさまざまな相談に対応します。各学校は保護者や関係機関と連携して就学前から就労までを見据えた個別の教育支援計画を必要に応じて作成、実施します。					
担当課	支援教育課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター連絡会の開催 5回 ・ろう学校・相談支援チームによる巡回指導（相談）46回 ・個別の教育支援計画を作成している学校72校（約380人） ・特別支援学校による相談会の開催 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き巡回相談の実施、特別支援学校の相談会の開催、個別の教育支援計画作成の推進に取り組む。 				

65	才 障害児入所施設の整備				
障害児支援施設として、重症心身障害児施設と知的障害児施設を整備します。					
担当課	こども青少年企画課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・23年8月 重症心身障害児者施設（新 医療型障害児入所施設）の設置・運営予定者を公募により決定した ・24年3月 当該施設の整備に係る国庫補助事前協議書を国へ提出した 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障害児者施設は民設民営による施設整備とし、次のスケジュール（予定）で事業を進める。また、知的障害児施設についても重症心身障害児者施設の設置後、施設設置に向けて検討を実施する。 24年度 建設着手 26年度 事業開始 				

(5) 社会的養護体制の充実

※ ここでは家庭の事情により児童養護施設等に入所している子どもを対象とした社会的養護の体制や支援について取り上げます。

66	ア 家庭的養護の推進					【26年度までに里親委託率 15%】
里親制度の周知を図り、新たに登録する里親を増やすよう努めます。里親を対象とする研修を実施し、里親制度等を充実させるとともに、小規模住居型児童養育事業を促進し、家庭的養護を推進します。						
担当課	こども青少年企画課 児童相談所					
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・里親委託率：11.1% ・里親巡回相談：9/29、10/26、12/19、1/31の計4回実施。参加者2名。 ・里親講座：11/5、11/12、11/19の3回シリーズで実施。参加者8名。 ・小規模住居型児童養育事業を22年4月に1件、23年8月に1件開始した。 ・里親研修：1/21実施。参加者36名。 					
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・里親巡回相談：年4回実施予定。 ・里親講座：3回シリーズで実施予定。 ・里親研修：年1回実施予定。 					

67	イ 児童養護施設等の機能の充実				
心のケアや治療を必要とする子どもに専門的なケアを行います。また、社会生活に関する情報提供などを通じて、施設退所後の自立に向けた支援を行います。施設でのケア単位の小規模化を図り、子どものプライバシーに配慮した生活環境を充実させます。					
担当課	こども青少年企画課 児童相談所				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度より乳児院（定員25名）、児童養護施設（定員40名）各1施設の事業を開始した。また、既存の養護施設1施設については、大規模修繕（整備費補助事業）を実施し、ケア単位の小規模化や安全確保・生活環境改善（プライバシーの確保等）を目的とした児童居室のユニット化・個室化を図った。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度より乳児院、児童養護施設各1施設について、更なるケア単位の小規模化を推進する。 				

68	ウ 家庭での養育支援				
子どもが安心して安全に生活できるよう親子関係の調整を図るため、児童相談所に家族再統合専門チームを設置し、関係機関と連携した支援を行います。母子生活支援施設が母親と子どもの良好な関係づくりを支援できるよう、こども家庭地域対策ネットワーク会議等を活用します。					
担当課	児童相談所 こども青少年支援課				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・母子関係がスムーズにいくようサポートチーム会議を開催した。 ・22年度に引き続き、家族関係を個別に分析し、支援を強化するための専門チームを継続した。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、支援が必要な母子に対してのサポートチーム会議を開催する。 ・虐待等で分離した親子の関係を再び良好なものとするため、さまざまな専門的手法を用いて活動する。 				

69	工 施設退所後の子どもの自立支援				
施設退所後、生活や就職についての相談など自立に向けた支援を行います。また、退所者同士が情報交換する機会を提供し、自立に向けて自ら行動できるよう支援します。					
担当課	こども青少年企画課 こども青少年支援課 児童相談所				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> 施設退所後の就労については、施設とともに支援を実施している。 自立支援のために、希望者にはカウンセリングや他の専門相談機関等への紹介を行っている。 				
今後の予定	引き続き、子どもの自立支援を行っていく。				

70	才 社会的養護にかかわる職員の資質の向上				
社会的養護の担い手となる職員の専門性を確保するための研修を実施し、職員の資質の向上を図ります。					
担当課	こども青少年企画課 児童相談所				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> 24年1月に神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市 及び本市 の5県市で乳児院・児童養護施設・母子生活支援施設 の中堅以上の 職員を対象とした研修を実施。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 施設と児童相談所の関係を強化し、専門性の向上に向け互いに研鑽していく。 24年度も引き続き神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市と合同で研修を計画する。 				

71	カ 子どもの権利擁護				
施設入所時などに「子どもの権利ノート」を配布し、子どもが自らの権利について学習し、理解できるよう促します。また、施設内虐待の予防策や対応策をまとめたガイドラインに沿って適切に対応し、子どもの権利を守ります。					
担当課	こども青少年企画課 児童相談所				
対象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
実績	<ul style="list-style-type: none"> 施設入所時などに一人一人に子どもの権利を説明しながら「子ども権利ノート」を配布している。 				
今後の予定	引き続き、施設の協力を得ながら子どもの権利が守られているか見守りを行う。				